

2020年4月28日

大阪府教育委員会  
教育長 酒井隆行 様

大阪府立高等学校教職員組合  
執行委員長 志摩 毅

### 新型コロナウイルス対策に関する緊急申し入れ（追加の3）

府立高校は、3月2日から臨時休業となり、その後4月7日の緊急事態宣言を受けて5月10日まで休業が延長されています。新型コロナウイルス感染症の感染者は依然として拡大しており、事態は予断を許しませんが、一日も早い終息と学校の再開が望まれます。府高教は、この間、3月3日、12日、4月13日に、府教委への緊急申し入れを行ってきたところですが、長期化する臨時休校のもとでの教育活動の再開、今後の学校再開に向けて、生徒・教職員の感染防止を第一としつつ、子どもたちの成長・発達を保障するため、改めて下記の点について要請します。

#### 記

##### 1. 教職員の感染防止対策

- ①新型コロナウイルス感染症に関わってこの間に制度化された職免、自動車通勤緩和、在宅勤務などの制度は、当面、感染が終息するまで維持すること。
- ②妊婦や基礎疾患をもつ教職員、家族に高齢者のいる教職員の感染防止のため、特段の配慮を行うこと。
- ③職員会議、生徒対応等、教職員の学校での業務についての感染防止対策を徹底すること。とりわけ養護教員等、感染が疑われる生徒との対応を求められる教職員の感染防止を徹底すること。

##### 2. 学校の感染防止対策

- ①学校がクラスターの発生場所とならないための条件整備を行うとともに、設置者が保健所・医師会等と連携して、教職員の感染防止対策、とりわけ養護教員と保健室の感染防止対策の詳細な対応マニュアルを作成すること。
- ②感染防止対策に必要なマスク、消毒液、非接触型体温計、液体石鹸、ペーパータオル、ビニールカーテン、フェイスシールド、ビニール手袋等の物品については、各学校の裁量に依らず早急に配布すること。
- ③感染が疑われる生徒が待機（隔離）する場所を確実に確保し、保健室が感染していない生徒と接触する場所にならないようにすること。

##### 3. 定期健康診断

- ①定期健康診断については、集団検診による集団感染を防ぐため、個別検診も念頭において具体的な対応を示すこと。実施条件等については、学校医会等の見解をふまえ、

各学校に早急に通知を行うこと。

- ②結核検診、心臓検診、尿検査等検査機関が実施する健康診断については、健診時間、時期の延長等安全に実施するための条件について検査機関と十分協議すること。

#### 4. 教育条件の整備

- ①感染防止対策を行いながら、生徒一人ひとりに行き届いた教育を保障するためには、膨大な業務量の増大が見込まれることから、緊急の予算を配置し人員増を行うなど、学校現場の体制を抜本的に強化すること。
- ②感染防止のための少人数学級を可能とするため、教職員の増員を行うこと。
- ③全府立高校に、養護教諭の複数配置、スクールソーシャルワーカーの配置を行うこと。
- ④臨時休業の補習が見込まれることから、各校に十分な非常勤講師時数を確保すること。
- ⑤夏季の補習等が増大することを念頭に、生徒・教職員が熱中症になることがないように、必要なエアコン等の設置、電気代等の十分な措置を行うこと。
- ⑥臨時休業に伴って生じている、生徒への教材等の送付、家庭との連絡のための費用負担が、学校予算を圧迫することがないように、府教委として措置すること。

#### 5. 教育活動の再開

- ①府教委は、学校現場の意欲と創意を励ます立場で対応することとし、画一的な「授業時数」確保、土曜授業実施、夏季休業短縮などを押しつけないこと。
- ②オンライン授業やウェブ教材の作成などを押しつけないこと。また、ICTを活用した教育活動の実施に際しては、家庭にインターネット環境がない生徒もあることから、パソコンや機材、ネット環境の整備について、府として支援策を講じ、経済的環境にかかわらず、すべての生徒の学ぶ権利を保障すること。
- ③この間の自粛・休業要請等の影響で、経済的に困窮している生徒の就学を保障するため、学費等の免除を行うとともに、府として困窮家庭への経済的支援を行うこと。
- ④新型コロナウイルス感染症や学校の臨時休業によって、生徒の就職・進学に不利益が生じないように、国・経済界など各界に要請するとともに、府としても施策を行うこと。

#### 6. その他

- ①教員免許更新の時期に当たっている教職員が、更新講習を受けられず不利益を受けることがないように、更新期間の延長など特例措置を設けるよう国に求めること。
- ②教育センター等で行う研修について、当面、中止または回数を減らすなど、教職員の感染リスクと負担を軽減すること。

以上